

鳩山町コミュニティ・マルシェ
シェア・オフィス利用規約

更新日：210701
作成：RFA

本規約は優良なシェア・オフィスとなるよう、鳩山町コミュニティ・マルシェ設置条例及び施工規則に基づき定めたものです。利用登録申込時に必ずお読みください。

1. 利用の条件

(1)シェア・オフィスA(ドア付き広スペース)

午前9時から正午 ¥400

午後1時から午後5時 ¥500

1か月 ¥15,000

1日 ¥900

1時間 ¥150

(2)シェア・オフィスB(ドアなし小スペース)

午前9時から正午 ¥300

午後1時から午後5時 ¥400

1か月 ¥10,000

1日 ¥700

1時間 ¥100

(3)利用登録者共通の事項

①利用日から2か月前の毎月15日から予約受付を開始しております。空き状況の確認の上、受付にて使用料金を添えてお申し込みください。

②運営サポート時間は原則として9:00～17:00とします。(祝日休業)

③本施設内の一部で、利用時間内にセミナー等のイベントを開催する場合がございます。

④本施設全体を使用するイベント開催時等には、事前に告知をした上で休業となる場合がございます。

⑤居住に準ずるような使用は禁止します。

⑥損傷などがあった場合は、原則として退去時に自己負担で現状復帰していただきます。

⑦退出時間を過ぎると次の方のご迷惑になりますので、時間厳守をお願いいたします。

⑧利用目的が起業に向けた支援に合致すると認めた場合、最長1年間までの長期利用が可能です。ただし、利用申請は1か月ごとに更新していただきます。

⑨申請者が複数となった場合は抽選となります。

2. キャンセルについて

ご予約日まで1週間を切ったキャンセルは、キャンセル料金が発生いたします。

①キャンセル料金は以下の金額になります。

ご予約の1週間前 使用料の半額

ご予約の前日・当日 使用料全額

②ご予約日の前々日までにご連絡いただければ、日程の振替が可能です。ご予約日から3か月以内の日程で振替日を指定してください。

③キャンセル料金はご来館時にお支払いいただくか、下記口座までお振込みをお願いいたします。

銀行名：ゆうちょ銀行

支店名：〇一八

口座種別：普通

口座番号：6888093

名義：株式会社アール・エフ・エー

カナ：カ)アールエフエー

3. 使用上および活動上の禁止事項

次の全てに関する行為を行うことを禁止します。禁止行為を行う、もしくは第三者による施設内でのその行為に協力したと指定管理者(以下「運営者」といいます)が見なした者は利用登録契約解除の対象となります。

鳩山町コミュニティ・マルシェ
シェア・オフィス利用規約

更新日：210701
作成：RFA

- ①運営者の指定する場所以外に社名、商号、看板広告その他の表示をすること。
- ②シェア・オフィス内において衛生上有害な、もしくは危険な行為、又は近隣の迷惑、妨害となるような 営業その他の行為をすること。
- ③本施設又はシェア・オフィス内に危険物及び重量物、腐敗物、ペットを持ち込むこと。
- ④本施設およびシェア・オフィス内に宿泊すること。
- ⑤共用部分に物を置くこと等、共用部分を専用使用すること。
- ⑥利用登録権を譲渡し、もしくはシェア・オフィスを転貸すること。
- ⑦公序良俗に反する活動を行うこと。
- ⑧宗教の教義を広め、儀式行事を行い、又は信者を教化育成する活動を行うこと。
- ⑨政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対する活動を行うこと。

4. シェア・オフィスへの立ち入りについて

運営者はシェア・オフィス管理のため、運営者の指定する者が、建物保全、衛生、防犯、防火、救護等管理上、緊急あるいは必要ある場合には、利用登録者が不在のときでもシェア・オフィスに立ち入り、これを点検することがあります。また、必要と判断した場合、入居者に対して適宜の措置を求めめる場合もあります。

5. 災害対策、災害時の協力

本施設は災害発生時の避難場所の指定を受ける可能性があるため、災害発生時またはその恐れがあるとき、災害対策の為に必要と認められる時は、利用登録者も含め施設全体が協力する体制をとります。

6. その他の条件

(1)喫煙

施設内は全エリア禁煙となっております。

(2)掃除

専用ブースは、利用登録者各自で清掃して頂きます。

(3)ゴミ

ゴミの処分は原則として会員各自で行います。処理に際しては、建物及び地域の規則に従って頂きます。

(4)飲食行為

シェア・オフィス内の飲食は原則飲み物・軽食のみとします。他の利用登録者の作業の妨げにならない程度のものでし、臭気が強い飲み物・食べ物には避けてください。アルコール等は厳禁です。

(5)利用登録者の衛生上の自己管理

体臭からくる汚れ、臭いが著しいなど、他の利用者に不快感を与えることのないよう注意してください。

(6)オフィス空間としての維持するための禁止事項

- ①シェア・オフィス内での私生活を感じさせる行為は禁止します。
- ②電話・スカイプ・打ち合わせなどの際、ほかの会員の作業を妨げるほどの迷惑音を出す行為は禁止します。
- ③施設内での信仰宗教等の勧誘、ビラの配布等を禁止します。

(7)マルシェ研修室

外部からのお客様との打合せに1時間を超える場合はマルシェ研修室をご利用ください。

(8)共通サービス内容

- ①ワイヤレスインターネット接続 SSID:shareoffice パスワード:e6b84uwt
- ②カラー複合機
自動精算機により、下記の料金でご利用いただけます。
モノクロ／片面1枚10円、両面1枚20円

鳩山町コミュニティ・マルシェ
シェア・オフィス利用規約

更新日：210701
作成：RFA

カラー／片面1枚50円・A3 80円、両面1枚100円・A3 160円

- ③ノートパソコン、WEBカメラ、スタンドマイクの貸出しを行なっています。
ご希望の方は、受付でお申し込み下さい。
(シェア・オフィス利用者に限り、当面は無料でご利用いただけます。)

(9)シェア・オフィスの設備について

- ①専用スペースにはデスク・椅子が設置されております。
②シェア・オフィスAには鍵付きドアがついています。鍵は、利用終了の都度、運営者に返却してください。

(10)1か月利用について

- ①シェア・オフィスの住所を名刺・パンフレットへの印刷、法人登記に使用される場合には事前にご相談下さい。
②施設カウンターで利用登録者様ご自身の郵便物の受取が可能です。ただし、以下の郵便物は受取ができませんのでご注意下さい。

【受取りのできない郵便物】

- ・代金引換、着払いのもの
- ・裁判所などからの公的、法的効力のある文書
- ・現金書留
- ・危険物
- ・本人限定受取郵便、内容証明郵便
- ・生もの生き物
- ・3辺の合計が120cmを超えるもの
- ・一度に多量の郵便物、小包等
- ・その他、保管が困難なもの

- ③1か月のカウント方法 例)4/12からの予約すると、5/11までが予約期間となります。

- (11)既にお納めいただいた使用料は、原則としてお返しできませんが、日程の変更は可能です。

- (12)子供(小学生以上中学生以下)が借りる場合は親の連名があれば借りられます。高校生以上は一人で借りられます。

7. 免責事項

以下の項目に該当する場合、当施設ではその責任を負うことが出来ませんのでご了承ください。

- ①天災、火災、その他不可抗力により当施設の利用が困難になった場合の その利用に際する一切の損害。
②利用登録者が上記ご利用規定項目、「禁止・注意」項目に違反されたため 当施設ご利用を謝絶することによって生じた一切の損害。
③ご利用者および第三者の所有物や現金などの貴重品、その他これに類する 物の盗難・毀損による一切の被害。

8. 規約の変更

本規約は事前の承諾なしに変更されることがあります。変更を行う場合には、変更後の本規約の内容を、当社が適当と判断する方法によって、事前に利用登録者に告知するものとします。当該告知に基づき変更後の本規約の内容を掲示した時点をもって変更の効力が生じるものとします。

その他ご不明な点は受付までお問合せください。